

杉並区シルバー人材センター

# 家事・育児・高齢者支援サービス ご利用にあたって



## 目次

1. シルバー人材センターとは.....	1
2. 対 象 .....	1
3. 契約の種類 .....	2
(1) 継 続 契 約 .....	2
(2) 単 発 契 約 .....	2
(3) 他の会員（別のグループ）がする仕事 .....	2
(4) お引き受けできない仕事 .....	2
4. 内 容 .....	2
(1) 家事援助 .....	2
(2) お子様の送迎・見守り .....	3
(3) 高齢者支援サービス .....	4
5. 変更、取消 .....	4
(1) 就業日時の変更、キャンセルについて .....	4
(2) 契約内容の変更、契約終了について .....	4
6. 請 求 .....	4
(1) 就業報告および請求について .....	4
(2) 料金表 .....	5
(3) 子育て応援券について .....	5
7. その他 .....	5

公益社団法人 杉並区シルバー人材センター 本部事務局 7階

電話 3317-9091 / 齊藤 m-saitou@sjc.ne.jp 早川 m-hayakawa@sjc.ne.jp

FAX 3317-9093 / 橋本 h-hashimoto@sjc.ne.jp 田中 h-tanaka@sjc.ne.jp

## 1. シルバー人材センターとは

高齢者の生きがいの充実や生活の安定、地域社会の発展や現役世代の下支えなどを目的とする高齢者による地域の助け合いサポートです。

### ○ 就業日数、就業時間

- 臨時的かつ短期的または軽易な業務であり、就業日数と就業時間は、おおむね月 10 日以内、または、おおむね週 20 時間をこえない範囲となります。
- 現役世代の労働者などが 1 人で行う業務を、複数の高齢者が分担して行う方法（ローテーション就業）が基本となります。

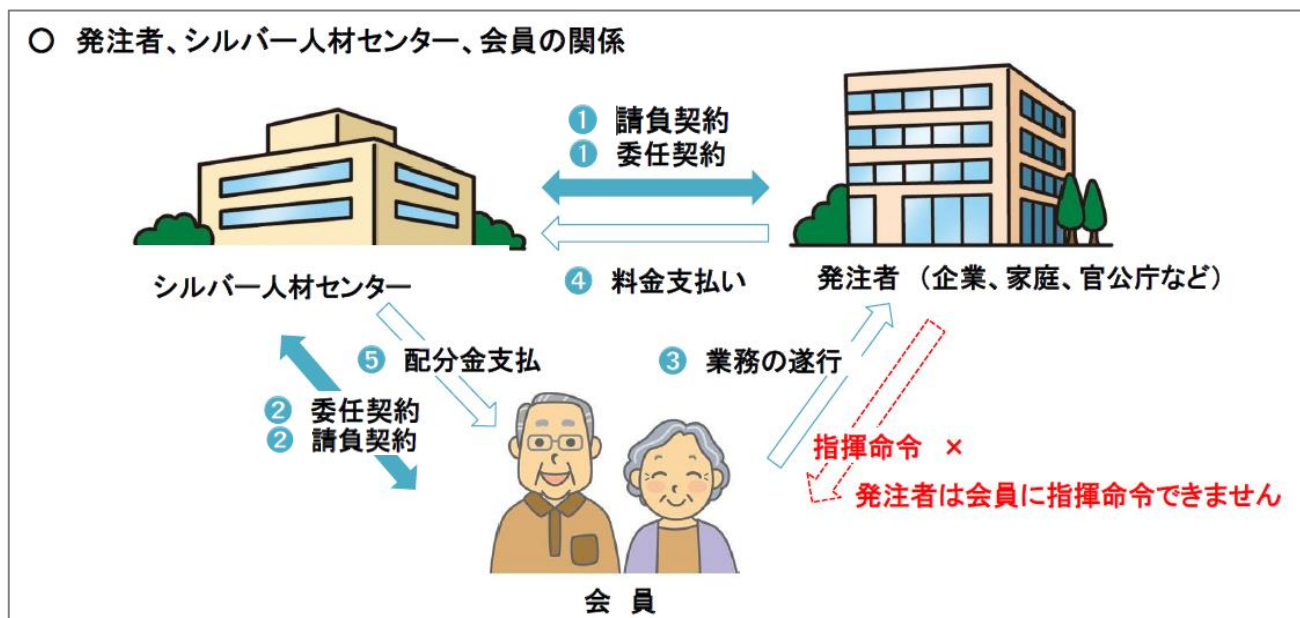
### ○ 契約条件

- 請負・委任契約 ※お客様と就業する会員とは、雇用関係はありません。
- 事前に仕事内容を確認し契約書を取り交わします。**契約書記載以外のことはできません。**
- 事前に確認した内容を会員が独立して行います。都度の指示は受けません。
- 委任契約書（指示書の第 1 章及び第 2 章）、または承り書の裏面をご確認ください。

### ○ 杉並区シルバー人材センターについて

- 会員の平均年齢は、75 歳です。
- 高度で専門的な内容や危険を伴う内容、身体の負担となる内容にはお応えできません。
- 現在、ご依頼が多いため、**会員を手配できない場合もあります。予めご了承ください。**

### ○ 発注者、シルバー人材センター、会員の関係



## 2. 対象

杉並区内にお住まいの方（ほかの条件はありません）

お子様の年齢は、**2歳から**です。お子様 1 人に対し、会員 1 人の就業です。

### 3. 契約の種類

#### (1) 継続契約

- 月4時間以上、3ヶ月以上、曜日・時間固定の契約
- 料金1時間あたり1,340円～、○延長30分単位
- 年度ごとの契約、自動更新

※ 頻繁に日時変更がある場合は、単発契約料金でお掛けいたします。

#### (2) 単発契約

- 月4時間未満、3ヶ月未満、曜日・時間不定の契約
- 料金1時間あたり1,800円～、○延長30分単位  
(送迎は1回1時間、掃除は1回2時間から)
- 月ごとの契約、都度申込

#### (3) 他の会員（別のグループ）がする仕事

重い物 古紙ゴミだし 暖房機器収納	高所 ガラス拭き 換気扇掃除	屋外 草取り 庭掃除	フローリング* 全面水拭き ワックス掛け
-------------------------	----------------------	------------------	----------------------------

#### (4) お引き受けできない仕事

身体介護 洗面・更衣 外出介助	ペット 餌やり 世話	振込 支払代行	夜 21時過ぎ
-----------------------	------------------	------------	------------

### 4. 内容

#### (1) 家事援助

家政婦のように家事全般を引き受けるものではありません。

家事と育児支援、高齢者支援の同時進行は出来ません。(子供を見守りながら掃除など)

##### ① 家内清掃

- 掃除機掛け、フローリングワイパー掛け、水回りの掃除、洗濯（洗濯機を回す、洗濯物を干す、たたむ）など
- 日常の掃除に限ります。
- 重い物や壊れやすい物、高価な物を移動しての掃除はいたしません。
- ハウスクリーニング業者のように特別な機械や薬剤などは使用しません。  
カビ取りなどは家事援助サービスでは行いません。

- できないこと：ひざをついての雑巾がけ、階段の掃除機掛け（急な階段や危険と判断した場合）、台に乗っての作業、身体に負担となる作業

【基本料金】継続：1時間1,340円、留守宅1時間1,400円

単発：1時間1,800円

## ② 食事作り

- 一般の家庭料理に限ります。プロの料理人ではありませんので、できること、時間などに限りがございます。
- 下ごしらえのみか味付けまでかお選びいただけます。
- 下ごしらえは野菜を切って洗うなどです。火は使いません。
- 何名分、何品つくるかを事前に確認いたします。
- アレルギーがある、材料や用具がない、作業に大きな負担がある場合などお引き受けできないこともございます。

【基本料金】 継続：味付けまで1時間 1,450円

単発：1時間 1,800円

## ③ 買い物

- 現金をお預かりし、買い物に行きます。あらかじめ買う品物を決めてください。その日中に領収書とお釣りを返却いたします。
- 立替え等はいりません。
- 薬の受け取りは、医師の許可が必要です。お引き受けできないこともございます。
- 買い物以外での現金の取り扱いはしません。(支払代行など)

【基本料金】 継続：1時間 1,400円

単発：1時間 1,800円、2時間 3,600円

## (2) お子様の送迎・見守り

- お子様の年齢は2歳からです。
- **お子様一人につき会員一人の配置**となります。(2名見守りの場合、会員は2名配置)
- お子様の年齢、性別、お名前、緊急連絡先を確認します。
- お子様にはご用意された飲食物以外は提供しません。

### ① 送迎

- 送迎場所の住所、連絡先、担当者名を確認します。
- 契約前にお子様と一緒にルート確認をいたします。
- 事前確認時の交通費(実費)もいただきます。契約に至らない場合も事前確認時の交通費はいただきます。
- 送迎場所に会員を紹介いただき、受け渡し方法の確認を行います。
- 1日に複数回就業する場合、合計時間でなく1回毎に計算します。
- 習い事などの待機時間は就業時間に含みます。
- お子様走る、他のお子様と一緒にいるなど就業にあたり安全が確保できないと判断した場合は、契約を終了することもございます。

### ② 見守り

- 育児支援と家事の同時進行は出来ません。(子供の見守りをしながら掃除など)

- **できないこと**：ベビーカーを押すこと、自転車での送迎、抱っこ、おんぶ、身体に負担となること、お客様のご自宅以外（公園、児童館など）での見守り

【基本料金】継続：1時間1,510円

単発：1時間1,800円、2時間3,600円

### (3) 高齢者支援サービス

- ご家族など緊急連絡先をお伺いします。

- **できないこと**：身体介護、お身体に触れること（着替え介助、靴下・靴を履かせるなど）、  
車椅子を押すこと

【基本料金】継続：1時間1,510円

単発：1時間1,800円、2時間3,600円

## 5. 変更、取消

### (1) 就業日時の変更、キャンセルについて

- やむを得ず、就業日時を変更、キャンセルする場合はお早めにお申し出ください。
- 休みの連絡等は直接、お客様と会員で行っていただきます。
- 訪問時、ご不在等で就業できなかった場合や、当日の変更、キャンセルについては1時間分のご料金をいただきます。
- 頻繁に日時変更がある場合は、単発契約料金となります。ご了承ください。

### (2) 契約内容の変更、契約終了について

- 契約書記載の日時、仕事の内容を変更する場合、センター担当までご相談ください。  
会員と直接交渉はご遠慮ください。
- 継続契約は年度毎の契約、自動更新。毎年1月下旬に更新のお知らせを送付いたします。
- 途中で契約を取消す場合は、1か月前にお申し出ください。

## 6. 請求

### (1) 就業報告および請求について

- 終了時、仕事内容や連絡事項等を報告します。
- 月の就業日を記載した「就業報告書」に基づき月ごとに請求いたします。
- 「就業報告書」を確認いただき、月末2営業日前までに確認印を押印し、就業会員へお渡しください。
- **振込手数料はお客様のご負担**となります。

【締め日】月末

【請求書発送時期】翌月初旬

【支払期日】翌月末（口座振替の場合は翌月26日）

- **支払期日までにお支払いがない場合、サービスを中断させていただく場合がございます。**

## (2) 料金表

### ○ 継続（曜日・時間固定、月4時間以上、3カ月以上利用）

内 容	契約金額（1時間）
家 内 清 掃	1,340 円
家事援助（買物・留守宅就業を含む）	1,400 円
家事援助（下ごしらえ、食事作を含む）	1,450 円
高齢者、お子様の見守り・送迎・話し相手	1,510 円
※ 1回1時間から（ <u>延長は30分単位で</u> ） 計算します。	

### ○ 単発（曜日・時間不定、月4時間未満、3カ月未満の利用）

内 容	契約金額
1 時 間	1,800円
2 時 間	3,600円
延長料金（30分毎）	900円
※ 1回1時間から（ <u>延長は30分単位で</u> ） 計算します。	

\* 1 移動にかかる経費は、別途実費を請求します。

（送迎は事前の経路の下見にかかる経費等もご負担いただきます）

\* 2 一時的に外出される場合も「留守宅」扱いとなります。

## (3) 子育て応援券について

- 子育て応援券を利用される場合、事前にお申し出ください。500円券を使用する場合、お釣は出ません。
- 差額請求がある場合は、センターから請求書を送付いたします。また、就業会員に現金で支払うことはできません。
- 差額請求の振込手数料等はお客様のご負担となります。

## 7. その他

- 緊急の連絡先を交換します。すぐに電話に出られるようご協力ください。  
急を要する場合はショートメール（SMS）を使用させていただく場合があります。
- 家内清掃、食事作りをご依頼の方は使い捨て手袋をご用意ください。
- 就業で知り得た個人情報やプライバシーは、第3者に一切漏らしません。
- 金品の貸し借りや、勧誘等は致しません。
- 現金、宝飾品等貴重品は、作業しない部屋に片付けておいてください。
- シルバー総合保険の傷害保険と賠償保険（損害保険ジャパン日本興亜）に加入しています。
- 台風などの悪天候時やインフルエンザなどの流行性感冒に罹った時は、事前に連絡し休ませていただきます。